

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県動物保護管理協会	県所管課	衛生指導課
代表者	理事長 戸谷 久子	電 話	043(223)2627
所在地	千葉市中央区都町463-3		
電 話	043-214-7814		
設立年月日	平成5年4月7日		
ホームページ アドレス	http://www.c-animal.jp		
事業内容	(1)普及啓発事業 (2)指導・相談事業 (3)教育調査研究事業 (4)受託事業 (5)その他目的達成に必要な事業		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	280,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	140,000	50.0%	1	
千葉市	48,000	17.1%	2	
市町村	48,000	17.1%	3	
(社)千葉県獣医師会	44,000	15.7%	4	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	282,133	280,991	282,500
負債	1,358	949	810
(うち有利子負債)			
純資産	280,775	280,042	281,690
累積損益(利益剰余金)	775	42	1,690

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	40,481	38,781	41,470
経常損益	616	733	1,543
当期損益	616	733	1,543
減価償却前当期損益	616	733	1,543

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料		15,683	15,685	14,895
補助金・交付金・負担金				
合計		15,683	15,685	14,895

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	6	6	5
うち県退職者			1
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*歳	*歳	*歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	6人(人)	6人(人)	5人(1人)
職員平均年齢	58.3歳	56.7歳	59.6歳
平均年収(千円)	3,116千円	2,947千円	3,016千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<p>(必要性) 主な事業である、県及び千葉市からの、収容動物の管理処分等の受託事業は、民間での引き受け先がなく、また当該団体への委託が県としても、直営に比較し金額等条件面でも有利な条件であることから、委託を継続する必要がある。 なお、その他の公益事業は、その財源は、県民からの賛助会費で賄われており、県の財政的な支援はない。</p> <p>(見直し) 収益事業の活性化により、収入増を図る。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度より事業2件を受託する。(柏市収容動物管理処分、浦安市犬の正しい飼い方業務) ・20年度から(財)JK Aが行う動物愛護事業に係る補助金制度を活用することとした。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。